

令和6年度第22回 契約・調達委員会 審査概要

| <p>開催日時 及び場所</p> | <p>令和6年9月24日（火）13:30～14:57 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 公益財団法人日本陸上競技連盟内 会議室3/オンライン</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|---|------------------|--------------------|---------------------|---|-----------|--|------|-------------|------------------|--------------------|---------------------|---|-------|
| <p>出席委員</p> | <table border="0"> <tr> <td>世界陸上財団 事務次長（委員長）</td> <td>遠松 秀将</td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>原澤 敦美</td> </tr> <tr> <td>公認会計士</td> <td>黒石 匡昭</td> </tr> <tr> <td>世界陸上財団 総務部長</td> <td>田近 隆</td> </tr> <tr> <td>世界陸上財団 企画部長</td> <td>白石 正樹</td> </tr> <tr> <td>世界陸上財団 財務部長</td> <td>前山 琢也</td> </tr> <tr> <td>世界陸上財団 業務開発部長</td> <td>小林あかね</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">（敬称略・7名）</p> | | 世界陸上財団 事務次長（委員長） | 遠松 秀将 | 弁護士 | 原澤 敦美 | 公認会計士 | 黒石 匡昭 | 世界陸上財団 総務部長 | 田近 隆 | 世界陸上財団 企画部長 | 白石 正樹 | 世界陸上財団 財務部長 | 前山 琢也 | 世界陸上財団 業務開発部長 | 小林あかね |
| 世界陸上財団 事務次長（委員長） | 遠松 秀将 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 弁護士 | 原澤 敦美 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公認会計士 | 黒石 匡昭 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 世界陸上財団 総務部長 | 田近 隆 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 世界陸上財団 企画部長 | 白石 正樹 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 世界陸上財団 財務部長 | 前山 琢也 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 世界陸上財団 業務開発部長 | 小林あかね | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>審査案件</p> | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="214 793 357 870"> <p>案件 1</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="357 793 1416 870"> <p>東京2025世界陸上プリンシパルサポーター（不動産開発）スポンサーシップ契約</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="214 870 357 946"> <p>契約方法</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="357 870 1416 946"> <p>一般競争入札</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="214 946 357 2030"> <p>概要</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="357 946 1416 2030"> <p>○ スポンサーシップ（企業協賛）を通じて、世界陸上の収入確保を図るため、スポンサーシップ権を販売する</p> <p>○ 契約方法は、「公募などの透明性の高いオープンで新しい手法を採用する」との販売方針のもと、一般競争入札を原則として採用する</p> <p>⇒ 協賛金額による入札を実施し、協賛基準額（予定価格）以上の価格で、最高の価格を提示した者と契約締結</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">協賛基準額</td> <td style="padding: 5px;">300,000,000円（税抜）</td> </tr> </table> <p>○ カテゴリーの対象となる製品/サービスや供給優先権によって発生する調達内容は下記のとおり</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">カテゴリーの対象となる製品/サービス</th> <th style="padding: 5px;">供給優先権によって発生する調達（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">(1) オフィスビル、商業施設、流通施設及びマンションのための用地取得を含む開発 (2) オフィスビル、商業施設、流通施設及びマンションの販売及び賃貸、並びに、運営管理</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 契約期間：契約締結日から2025年12月21日まで</p> </td> </tr> </table> | <p>案件 1</p> | <p>東京2025世界陸上プリンシパルサポーター（不動産開発）スポンサーシップ契約</p> | | <p>契約方法</p> | <p>一般競争入札</p> | | <p>概要</p> | <p>○ スポンサーシップ（企業協賛）を通じて、世界陸上の収入確保を図るため、スポンサーシップ権を販売する</p> <p>○ 契約方法は、「公募などの透明性の高いオープンで新しい手法を採用する」との販売方針のもと、一般競争入札を原則として採用する</p> <p>⇒ 協賛金額による入札を実施し、協賛基準額（予定価格）以上の価格で、最高の価格を提示した者と契約締結</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">協賛基準額</td> <td style="padding: 5px;">300,000,000円（税抜）</td> </tr> </table> <p>○ カテゴリーの対象となる製品/サービスや供給優先権によって発生する調達内容は下記のとおり</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">カテゴリーの対象となる製品/サービス</th> <th style="padding: 5px;">供給優先権によって発生する調達（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">(1) オフィスビル、商業施設、流通施設及びマンションのための用地取得を含む開発 (2) オフィスビル、商業施設、流通施設及びマンションの販売及び賃貸、並びに、運営管理</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 契約期間：契約締結日から2025年12月21日まで</p> | | 協賛基準額 | 300,000,000円（税抜） | カテゴリーの対象となる製品/サービス | 供給優先権によって発生する調達（予定） | (1) オフィスビル、商業施設、流通施設及びマンションのための用地取得を含む開発 (2) オフィスビル、商業施設、流通施設及びマンションの販売及び賃貸、並びに、運営管理 | なし |
| <p>案件 1</p> | <p>東京2025世界陸上プリンシパルサポーター（不動産開発）スポンサーシップ契約</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>契約方法</p> | <p>一般競争入札</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>概要</p> | <p>○ スポンサーシップ（企業協賛）を通じて、世界陸上の収入確保を図るため、スポンサーシップ権を販売する</p> <p>○ 契約方法は、「公募などの透明性の高いオープンで新しい手法を採用する」との販売方針のもと、一般競争入札を原則として採用する</p> <p>⇒ 協賛金額による入札を実施し、協賛基準額（予定価格）以上の価格で、最高の価格を提示した者と契約締結</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">協賛基準額</td> <td style="padding: 5px;">300,000,000円（税抜）</td> </tr> </table> <p>○ カテゴリーの対象となる製品/サービスや供給優先権によって発生する調達内容は下記のとおり</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">カテゴリーの対象となる製品/サービス</th> <th style="padding: 5px;">供給優先権によって発生する調達（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">(1) オフィスビル、商業施設、流通施設及びマンションのための用地取得を含む開発 (2) オフィスビル、商業施設、流通施設及びマンションの販売及び賃貸、並びに、運営管理</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 契約期間：契約締結日から2025年12月21日まで</p> | | 協賛基準額 | 300,000,000円（税抜） | カテゴリーの対象となる製品/サービス | 供給優先権によって発生する調達（予定） | (1) オフィスビル、商業施設、流通施設及びマンションのための用地取得を含む開発 (2) オフィスビル、商業施設、流通施設及びマンションの販売及び賃貸、並びに、運営管理 | なし | | | | | | | | |
| 協賛基準額 | 300,000,000円（税抜） | | | | | | | | | | | | | | | |
| カテゴリーの対象となる製品/サービス | 供給優先権によって発生する調達（予定） | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) オフィスビル、商業施設、流通施設及びマンションのための用地取得を含む開発 (2) オフィスビル、商業施設、流通施設及びマンションの販売及び賃貸、並びに、運営管理 | なし | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|---|------|---|-------|---------------------------------------|------|
| 審査案件 | 案件 2 | 東京2025世界陸上競技選手権大会における輸送等業務委託 | | | | | |
| | 契約方法 | スポンサー供給優先権に基づく特別契約 | | | | | |
| | 概要 | <p>○ 世界陸上大会における輸送や出入国を円滑かつ効率的に実施するため、大会関係者（選手、WA関係者、メディア等）への車両の運行・管理、各会場や空港での案内誘導、ビザ申請の書類作成・送付などの業務を委託</p> <p>○ 主な委託内容は以下のとおり</p> <table border="1"> <tr> <td>輸送業務</td> <td>輸送実施計画の作成、バス・備品の調達、車両の運行・管理、輸送デスクの運営 など</td> </tr> <tr> <td>出入国業務</td> <td>運営マニュアルの作成、スタッフ確保・備品調達、ウェルカムデスクの運営 など</td> </tr> <tr> <td>ビザ業務</td> <td>ビザ申請マニュアル（日・英版）の校正、ビザ申請書類の作成・送付、問合せ対応 など</td> </tr> </table> <p>○ 令和6年3月19日に締結したスポンサー契約（カテゴリー：旅行代理店及びトラベルパッケージサービス）により供給優先権を有する近畿日本ツーリスト(株)と契約・調達細則22条に基づき特別契約を締結</p> <p>○ 契約期間：契約締結日から2025年12月19日まで</p> | 輸送業務 | 輸送実施計画の作成、バス・備品の調達、車両の運行・管理、輸送デスクの運営 など | 出入国業務 | 運営マニュアルの作成、スタッフ確保・備品調達、ウェルカムデスクの運営 など | ビザ業務 |
| 輸送業務 | 輸送実施計画の作成、バス・備品の調達、車両の運行・管理、輸送デスクの運営 など | | | | | | |
| 出入国業務 | 運営マニュアルの作成、スタッフ確保・備品調達、ウェルカムデスクの運営 など | | | | | | |
| ビザ業務 | ビザ申請マニュアル（日・英版）の校正、ビザ申請書類の作成・送付、問合せ対応 など | | | | | | |

| | | | | | |
|----------|---|--|---------|--|----------|
| 審査案件 | 案件 3 | 東京2025世界陸上競技選手権大会における会場運営等に係る実施計画策定及び運営業務委託 | | | |
| | 契約方法 | 一般競争入札（総合評価方式） | | | |
| | 概要 | <p>○ 世界陸上大会で使用する各会場の諸室配置や各ステークホルダーの動線、什器の設置、観客対応等の大会運営に関する実施計画を作成するとともに、それに基づく会場運営等を実施</p> <p>○ 主な業務内容は以下のとおり</p> <table border="1"> <tr> <td>実施計画の作成</td> <td>基本計画を基に、大会時の運営マニュアルとして使用できる、より詳細な実施計画の作成</td> </tr> <tr> <td>会場運営等の実施</td> <td>実施計画に基づき、会場運営や観客サービス、メディア対応、競技運営補助等の業務を実施</td> </tr> </table> <p>○ 入札価格に加えて、本業務の履行能力等を総合的に判断して落札者を決定するため、契約方法は、総合評価方式の一般競争入札を採用</p> <p>○ 契約期間：契約確定の日の翌日から2025年12月26日まで</p> | 実施計画の作成 | 基本計画を基に、大会時の運営マニュアルとして使用できる、より詳細な実施計画の作成 | 会場運営等の実施 |
| 実施計画の作成 | 基本計画を基に、大会時の運営マニュアルとして使用できる、より詳細な実施計画の作成 | | | | |
| 会場運営等の実施 | 実施計画に基づき、会場運営や観客サービス、メディア対応、競技運営補助等の業務を実施 | | | | |

| | | | |
|--|--|---|---|
| 案件 4 | 東京2025世界陸上競技選手権大会イベントプレゼンテーション等実施計画策定及び運営業務委託 | | |
| 契約方法 | 一般競争入札（総合評価方式） | | |
| 審査案件 | <p>○ 世界陸上大会が観客や選手にとって記憶に残る大会となるよう、観客の盛り上げにつながる効果的な演出や開閉会式、表彰式を実施</p> <p>○ 主な委託内容は以下のとおり</p> | | |
| | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="214 424 542 544">イベントプレゼンテーション</td> <td data-bbox="542 424 1413 544">会場における競技前の観客盛り上げや選手入場時の演出等に係る実施計画の作成と運営</td> </tr> </table> | イベントプレゼンテーション | 会場における競技前の観客盛り上げや選手入場時の演出等に係る実施計画の作成と運営 |
| | イベントプレゼンテーション | 会場における競技前の観客盛り上げや選手入場時の演出等に係る実施計画の作成と運営 | |
| | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="214 544 542 621">開閉会式</td> <td data-bbox="542 544 1413 621">開会式及び閉会式に係る実施計画の作成と運営</td> </tr> </table> | 開閉会式 | 開会式及び閉会式に係る実施計画の作成と運営 |
| | 開閉会式 | 開会式及び閉会式に係る実施計画の作成と運営 | |
| <table border="1"> <tr> <td data-bbox="214 621 542 741">表彰式</td> <td data-bbox="542 621 1413 741">表彰式及びインスタントメダルの授与に係る実施計画の作成と運営</td> </tr> </table> | 表彰式 | 表彰式及びインスタントメダルの授与に係る実施計画の作成と運営 | |
| 表彰式 | 表彰式及びインスタントメダルの授与に係る実施計画の作成と運営 | | |
| <p>○ 入札価格に加えて、本業務の履行能力等を総合的に判断して落札者を決定するため、契約方法は総合評価方式の一般競争入札を採用</p> <p>○ 契約期間: 契約確定の日の翌日から2025年12月26日まで</p> | | | |
| 審査結果 | <p>➤ 案件 1～4 について、契約手続前（仕様の内容、予定価格、契約方法等）の審査を実施し、了承された。</p> | | |
| 委員の主な意見（要旨） | <p>（案件 1 について）</p> <p>○ 原澤委員</p> <p>本件の入札説明書に「優先交渉候補者が 2 者以上いるときは、再度入札を行う」との記載があるが、協賛金額が高い方が落札するのではないのか。</p> <p>⇒ 所管部</p> <p>ご指摘のとおり、入札においては、協賛金額が高い方が落札者となるが、仮に同じ金額で入札した事業者が 2 者以上いる場合には、いずれも「優先交渉候補者」となるため、この場合には再度入札するという意味である。</p> <p>（案件 2 について）</p> <p>○ 黒石委員</p> <p>輸送の運営業務の中で、「VIP 用乗用車の車両調達は本契約に含まれない」との説明があったが、その理由を教えてほしい。</p> <p>⇒ 所管部</p> <p>ご指摘の車両の調達については、現在、WA と利用台数等を調整中のため、調達に必要な条件が定まった段階で、別途契約手続を予定している。</p> | | |

委員の
主な意見
(要旨)

○原澤委員

今更ではあるが、輸送業務・出入国業務・ビザ業務の3つの業務をパッケージにすることによりスポンサー企業が本契約を受託できなくなってしまう危険性や、これら3つの業務をパッケージにして供給優先権を与えたことでスポンサーの希望事業者が減ってしまったのではないかと懸念する。

そもそも輸送業務・出入国業務・ビザ業務の3つをパッケージにすることに妥当性はあったのか。

⇒ 所管部

輸送と出入国、そして出入国とビザは、それぞれの業務が密接に関連している。例えば、輸送の計画は、海外からの航空機等の出入国の状況に合わせて作成される。また、出入国とビザの業務についても、入国審査と空港内のオペレーション等が関連していることから、一体不可分といえる。

こうしたことから、これら3つの業務を一括で発注することは妥当であると考えている。

⇒ 小林委員

旅行代理店カテゴリーの公募に際し、供給優先権の範囲については、輸送・出入国・ビザ・宿泊の4つの業務に対応可能と確認している。

上位のプリンシパルサポーター区分で公募を実施したところ、3社から応札があった。複数事業者の入札により競争性が発揮されたものと認識している。

○田近委員

スポンサー企業である近畿日本ツーリスト（株）は、既に供給優先権に基づきバス仮予約業務を受託しているが、その際の履行状況がどうだったのか教えてほしい。

⇒ 所管部

当該事業者は、バス仮予約業務に加えて、現在契約期間中の宿泊関連業務も受託しているが、旅行代理店としての豊富な経験やノウハウを生かしながら、迅速かつ丁寧に業務を履行している。

(案件3について)

○黒石委員

財団では、これまで価格競争のみの希望制指名競争入札を契約方法の基本としていたが、本契約では、初めて総合評価方式の競争入札を採用している。

この契約では、業務の履行能力などの品質面の評価を特に重要視したという理解でよいか。

⇒ 事務局

ご指摘のとおり、本契約では、会場運営に必要な専門知識やノウハウなどを生かした高い履行能力が求められるため、そうした価格面以外の要素も事業者からの提案を通じて総合的に評価するために、総合評価方式の競争入札を採用した。

○黒石委員

事業者からの提案を重視するなら、プロポーザル方式（企画提案方式）の契約方法を選択することもできるが、そうしなかった理由はあるのか。

⇒ 事務局

プロポーザル方式は、事業者の創造力や企画力を踏まえた提案を評価する契約方法だが、提示金額という形で金額の上限額を示すため、価格競争が働かない。

一方、総合評価方式の場合には、履行の品質面の評価を重視しながら、価格面も合わせて評価できる仕組みであるため、本契約では、総合評価方式が望ましいと考えた。

○黒石委員

競争性の確保を図るために、JV（共同企業体）としての入札参加を認めるとのことだが、JV方式には、責任関係の不明確性などのデメリットもあると思うが、入札参加希望者からの要望があったのか。

⇒ 所管部

案件の周知に向けて、業界団体の一般社団法人日本イベント協会に相談したところ、中小の事業者はそれぞれ得意分野があり、本契約の全体を単でカバーできなくても、複数社で対応できるようにすれば参加も増えるのではとの話を伺ったので、今回、JVでの入札参加を認めることとした。

⇒ 黒石委員

JVには元請け方式とは異なるリスクもあるので、仮にJV参加事業者と契約することとなった場合には、発注者として履行状況等をしっかりモニタリングしていくことが重要である。

委員の
主な意見
(要旨)

委員の
主な意見
(要旨)

○原澤委員

価格点（配点100点）に40点の上限設定を行うとのことだが、その理由や妥当性について教えてほしい。

⇒ 事務局

価格点に40%の上限設定を設ける措置は、東京都からの要請を受けて、ダンピング対策の一環として実施したものである。

この取組は、東京都でも一部の業務委託を対象に実施しているが、今般、都から財団で実施する総合評価方式の業務委託についても、一層の品質の確保を図るために、導入するように求められたものである。

なお、価格点の上限を満点の4割としているのも、東京都の実施内容に合わせている。

○原澤委員

本制度においては、入札率が60%以下の場合は全て上限40点の価格点となるが、あまりに低い金額での落札はダンピングの懸念がある。低い価額での入札の場合、ダンピングの問題はどうクリアするのか。

⇒ 事務局

財団では、東京都に準じて、落札率が40%以下の案件を低入札案件と捉え、落札候補者に対して低入札のヒアリングを実施し、履行の確実性や業務の実施体制などを確認することになっている。

ご指摘のとおり、本案件では、予定基準価格の60%以下で入札した場合には価格点は40点となるが、履行の品質に関わる本業務に必要な運営体制や従事するスタッフの履行能力等などについては、外部委員も加わる技術審査委員会における技術点の審査でしっかりと確認したいと考えている。

○原澤委員

本契約では、先行契約（基本計画策定）の受託者も入札に参加できるとのことだが、先行契約受託者が他の入札者と比較して有利にならないような配慮をお願いしたい。

⇒ 事務局

本契約では、入札希望者に対して先行契約の成果物や委託期間中の活用資料等を情報提供したり、技術提案書の作成期間を通常よりも長く設定したりするなど、他の事業者が入札参加しやすい環境を整える対応を行っている。

(案件4について)

○黒石委員

本契約では、会場における観客盛り上げや選手入場時の演出等をいかに効果的に行うかが問われる。技術審査において、クリエイティブな要素を適切に評価することが重要である。

○原澤委員

世界陸上大会が成功に終わるか否かはイベントプレゼンテーション等の演出に大きくかかっていると思うので、技術審査委員会の委員の方々には、各事業者からの提案が一般の人々に受け入れられるような内容かどうかという視点から、技術審査を実施していただきたい。

⇒ 所管部

今回、技術審査に関わる学識経験者（外部委員）としては、東京国際大学の上代圭子准教授と、慶應義塾大学の牛島利明教授に委員をお願いしている。

お二人とも、スポーツイベントや事業等に関する豊富な知識に加えて、現場の取組にも精通されていることから、ご指摘いただいた点も踏まえて、適切に技術審査をしていただけるものと考えている。

○原澤委員

過去3年間に東京都の指名停止処分を受けた者に対しては、技術点の20%である40点を減点することのだが、40点もの減点があると実際に落札することは難しいと考える。

指名停止処分が終了した事業者に対して再度制裁を行うことは二重処罰とも考えられ、また、この減点措置により創造性の高い実施計画を得る機会を逸失する可能性も考えられるが、指名停止処分が終了した事業者に対して、技術点の20%を減点する理由は何か。

⇒ 事務局

もともと、総合評価の委託契約において、過去3年間に指名停止措置を受けた事業者に対する技術点の減点措置は、東京都が先行して、今年の1月4日の公表案件から実施している。

こうした中、国際スポーツ大会のガバナンス強化の一環として、東京都から「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」に基づく要請があったため、これを受けて、財団では、都の取組よりも厳しい減点措置を実施することとなった。都における減点措置は技術点の10%であるが、財団では、都からの要請を踏まえ、技術点の20%を減点することとした。

なお、この総合評価方式における減点措置は、世界陸上財団だけではなく、デフリンピック準備運営本部においても同様に実施されている。

委員の
主な意見
(要旨)